



平成27年5月21日

各位

会社名 新東工業株式会社
代表者 取締役社長 永井 淳
(コード番号 6339 東証・名証 第一部)
問合せ先 執行役員コーポレート部長
春田 則之
(TEL 052-582-9211)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第32条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主への利益還元および資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得と消却を行うものであります。なお、すでに保有しております自己株式につきましては、1,993,081株を消却いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)取得しうる株式の総数 : 1,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合3.32%)
- (3)株式の取得価額の総額 : 15億円(上限)
- (4)取得期間 : 平成27年5月22日～平成27年10月30日
- (5)取得方法 : 投資一任方式による市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 : 当社普通株式
(活用予定のある一部の自己株式を除き、現在保有している自己株式の全て)
- (2)消却する株式の数 : 1,993,081株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.62%)
- (3)消却予定日 : 平成27年6月5日

(ご参考) 平成27年3月31日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	54,288,941株
自己株式数	2,265,068株

以上